

## 市長記者会見記録

日時：2017年1月17日（火）午後2時00分～3時33分

場所：第3庁舎18階 講堂

議題：1. 川崎市と株式会社タニタとの包括協定締結について（教育委員会事務局）  
2. 川崎国際環境技術展2017の開催について（経済労働局）

### <内容>

#### 《川崎市と株式会社タニタとの包括協定締結について》

**司会：** それでは、ただいまより市長記者会見を始めます。

本日の議題は、初めに、「川崎市と株式会社タニタとの包括協定締結について」と、次に、「川崎国際環境技術展2017の開催について」となっております。

それでは、1つ目の議題について、福田市長より、今回の協定締結の概要等について、ご説明をさせていただきます。市長、よろしくお願いいたします。

**市長：** それでは、株式会社タニタ様との包括協定に当たりまして、まず、私からご説明を申し上げます。

タニタ様におかれましては、体組成計や活動量計などの健康計測機器のメーカーとして世界的にも有名な企業でございますが、近年では、皆様もご存じのタニタ食堂やそのレシピ、さらには運動を含めたさまざまな健康プログラムを開発され、ハード、ソフトを兼ね備えた、市民の健康をトータルに支える健康総合企業でいらっしゃいます。

一方、本市は、人口の流入が続き、魅力と活気にあふれる大都市として発展を続けておりますが、今後は、少子高齢化が急速に進むことは避けられず、さまざまな創意工夫を凝らして、これを乗り越えていく必要がございます。このような状況の中で、健康に対する市民の関心はかつてないほど高まりを見せており、今後は、高齢者だけにとどまらず、子供や働き盛りの世代にも健康に対する関心をさらに高めていく必要があると感じております。また、今年中には中学校給食が全ての市立中学校で始まります。これを契機として互いに連携し、「健康」をテーマとして具体的な取り組みへつなげていく方向性を確認することができましたので、本日、包括協定を締結することいたしました。

それでは、協定の概要をご説明させていただきます。配付をしております資料1をごらんいただきたいと思います。左下、2にございます連携・協力の基本的な事項に

ついて具体的な取り組みを進めてまいります。その主な取り組みにつきましては、資料右上、3をごらんください。初めに、(1) 中学校給食の献立等に関することといたしまして、タニタ食堂等で提供されている献立を川崎市の中学校給食用にアレンジした「健康給食@川崎 プロデュース by TANITA」を四半期に一度、平成30年度から全ての中学校で提供いたします。

既にタニタ様の管理栄養士と市の栄養士で協議、調整を重ね、枠内にございますような想定献立を立てておりますが、給食センターでは、最大1万5,000食という規模の給食を短時間で調理しなくてはならないことから、今後、試作等により、順次竣工する学校給食センターにおいて確実に調理ができるように検討してまいります。

次に、右下(2)の中学校給食と連携した健康プログラムに関することといたしまして、「健康給食@川崎 プロデュース by TANITA」と連動した食育を、市の栄養士や教職員が主体となって、中学校で進められるよう教材の開発や教職員の研修を実施するとともに、市内の中学生と保護者向けの健康プログラムの実施を検討してまいります。

その他にも、「健康」をテーマとして、さまざまな取り組みが生まれる可能性があると考えております。昨年11月に、タニタ本社にお伺いした際、谷田社長から社員向けの健康増進プログラムをご説明をいただきまして、その内容に大変興味を持ちました。具体的には、活動量計などを活用して成果を見える化することにより、食事や運動習慣を改善するインセンティブが生じ、結果として社員の健康状態が改善したことなどに感銘を受けたところです。今後、このような健康増進のプログラムについて、どのような活用が可能なのか、協議をしていきたいと考えております。

協定の概要についての説明は以上となりますが、この協定締結を契機といたしまして、本日ご説明いたしましたとおり、これを中心として、幅広く連携し、お互いに実りある関係を構築することで、市民の皆様が生涯にわたって健やかに暮らせる取り組みを進めてまいりたいと考えております。

私と谷田社長は、先ほど「健康給食@川崎 プロデュース by TANITA」の冬献立の試作品を試食いたしました。野菜に加えて、冬らしくキノコもたっぷりと入った、塩分は控え目なのにとってもおいしくいただくことができました。毎日、満員御礼となっているタニタ食堂のメニューとほとんど同じものを定期的に子供たちが食べることで、まさに生きた食育となるのではないかと、さらに期待が膨らんだところでございます。同じものを給食センターで配送に使用する二重保温食缶に入れて会見室に用意しておりますので、後ほど記者の皆様方にもぜひご試食いただきたいと思います。

います。

最後に、この協定が互いの持続的な成長や発展の一助になることを祈念いたしまして、私からのご説明、ご挨拶とさせていただきたいと思えます。

説明は以上です。

**司会：** ありがとうございます。

続きまして、株式会社タニタ代表取締役社長、谷田様より、ご挨拶を頂戴したいと存じます。よろしく願いいたします。

**谷田社長：** 株式会社タニタの谷田千里です。

弊社は健康総合企業として、さまざまな健康づくりをサポートする商品やサービスを提供するほか、近年では、新しい食のソリューションとして、全国展開を目指してタニタ食堂を展開しています。おかげさまで、このネットワークはメニュー提供店を含めると現在27店舗にまで広がっています。

本日、川崎市様と締結しました協定では、このタニタ食堂のレシピコンセプトをもとに、市内の公立中学校全52校の給食メニューを監修させていただくことになりました。スタートは2018年5月で、四半期ごとに異なる4メニューを提供しますが、弊社が監修した給食がテーマメニューとなるのは全国で初めてのケースとなります。

監修に当たっては、弊社の管理栄養士と川崎市の栄養士の方々と検討を重ね、タニタ食堂の特徴の一つである食感に着目したメニューづくりを進めました。具体的には、学校給食の調理規程を踏まえつつ、通常よりも大きくカットした野菜をよくかんで食べることで満足感を体感し、かむことの重要性を学べるメニューとしました。

ちなみに、タニタ食堂のメニューは、成人が健康管理をする上でのバランスよい食事となるようエネルギーが500キロカロリー前後、塩分が3グラム以下のレシピとなっていますが、今回の監修メニューでは、中学生の食事摂取基準に合わせてアレンジをしています。このほか、今後、川崎市様と共同で市民の健康づくりに向けたさまざまな取り組みを行ってまいります。この第1弾として、2018年4月より市内在住の中学生とその保護者を対象に調理実習や健康セミナーなどを開催するほか、通信機能を搭載した活動量計や、プロフェッショナル仕様の体組成計を使用して、体の状態や活動量、歩数を見える化する弊社独自の健康増進パッケージ「タニタ健康プログラムをスタート」させる予定です。

弊社では、これらの活動を通じて、川崎市様とともに、市民の健康増進、健康寿命の延伸に寄与していきたいと考えておりますので、皆様のご支援、ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

**司会：** ありがとうございます。

続きまして、株式会社タニタヘルスリンク代表取締役社長の丹羽様より、お手元にお配りしました資料3、学校給食から始まる市民の健康づくりについて、ご説明をお願いしたいと存じます。よろしくお願ひします。

**丹羽社長：** タニタヘルスリンクの丹羽です。

タニタヘルスリンクは、株式会社タニタの子会社で、今回、川崎市様に、健康のソリューションを提供する企業です。タニタは健康計測機器メーカーで、他社と大きく異なる点は、健康に特化した計測機器を専業で製造しています。創業は1923年と非常に古く、もうすぐ100年を迎える企業です。

タニタが提供するソリューションは「はかる」「わかる」「気づく」「変わる」で、このPDCAサイクルを継続的に回す仕組みを、お客様の課題に応じて提供するのが特徴です。

体組成計で自身の体の状態をはかり、理解し、その上で、日々の食生活に気を配り、運動を心掛けるといったサイクルを回すことで、健康的な体づくりができるサービスを提供しています。

今回の協定では、タニタは中学校完全給食化にあわせて給食監修などのサポートを行い、健康給食、食育、そして、親子向けの健康プログラムを提供したいと考えております。

食育への取り組みでのサポートは、健康給食を実食するタイミングで提供すること、ここに効果の最大化を図るといふ狙いがあります。そして、中学生に向けた食育の取り組みを家庭にまで広げていくことを我々は目指しています。

個人で健康におけるプログラムに参加しても、徐々に意欲は低下します。家族からの働きかけや応援があると持続性も高まります。

今回、川崎市様とともに中学生の食育に取り組みながら、家族全体に向けて健康の大切さをぜひ認識してほしいと考えています。

川崎市民の皆様配布する活動量計については、Felicaチップが内蔵された活動量計を検討しています。その活動量計を専用のリーダーライターにかざすと、活動量や歩数などの情報が専用サーバーに自動的に転送される仕組みとなっています。

定期券を駅の改札にかざすとそのまま認識されるように、簡単に自分の健康情報がアップロードされる仕組みになっています。

日々、健康的な生活習慣を続けると、自分の体に変化し、その状態が可視化できます。その変化の推移をスマートフォンやパソコン上で確認ができるというのがプログ

ラムの特徴です。

平成30年から川崎市内の複数の箇所に計測スポットを設置し、市民の皆さんに手軽に自分の健康状態をチェックできる環境を整備する予定になっています。

今回、参加をされた市民の皆様には川崎市様専用の健康ポータルサイト「川崎からだカルテ」を提供する予定です。ご自身の気になる体重や、体脂肪率、筋肉量などの変化をスマホやパソコン上で、あるいは専用紙で出力して確認することができます。

また、ウェブ上でウォーキングイベントや、タニタ食堂のレシピ、管理栄養士のコラムなど健康にかかわる情報が閲覧できるサイトとなっています。親子向けセミナーでは子どもと両親が楽しみながら体験していただけるセミナーを検討しています。

**司会：** ありがとうございます。

それでは、協定書につきましては、既に記名、押印を済ませておりますので、ここで写真撮影とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、皆様、前のほうにお進みいただき、写真のほうをよろしくお願いいたします。

**( 写真撮影 )**

**司会：** ありがとうございます。

それでは、ただいまご説明いたしました川崎市と株式会社タニタとの包括協定締結についてに関する質疑応答に移りますが、会見終了後、会見室において、タニタ監修の献立の試食とあわせまして、記者レクを行わせていただきますので、よろしくお願いいたします。

また、市政一般の質疑につきましては、この後、2つ目の議題についての質疑応答が終了した後、改めてお受けをいたします。

それでは、進行につきましては、幹事社様、よろしくお願いいたします。

**幹事社：** 幹事社です。よろしくお願いいたします。

幹事社から、ちょっと数点お伺いをします。まず、これ、今回、定番メニューとして提供されるのは全国で初めてでありますというような記述がございますけれども、以前、新潟県の長岡市でも、小・中学校の学校給食でタニタさん提供されたことがあるかと思いますが、今回、どういう定義をもって全国初とされているのかという点がまず1点です。これに絡んで、年4回提供されるとなっておりますけれども、これは何で年4回なのかと。何か年4回ということにする根拠みたいなのがあれば、これを教えてください。

次は、中学校給食向けということになっておりますけれども、小学校は含まずに、

中学校だけとしていることに何か意味があるのかという点、あと、これは大体何キロカロリーぐらいのものを1食で出そうとしているのかが2点目です。

3点目がおおよそ1食当たり幾らぐらいの値段でつくれるようになってきているのか。市の学校給食で既に金額も出ていますけれども、それと普通の一般の給食と変わらない程度のレベルのお値段でつくられるのかどうかという点を教えてください。

最後、これはちょっと給食と離れたところで、拠点をつくって、いわゆる健康情報を提供するというようなことですが、これは市として何カ所ぐらいそういう拠点をつくっていくのか。これは来年度になっていきますけれども、予算措置とかはどのようなふうになっているのかというのを教えていただければと思います。

幹事社からは以上です。

**タニタ：** 新潟県長岡市での学校給食でも提供していましたが、定期的に提供するの  
は今回が初めてです。

長岡市で提供したのは1メニューのみで、限定メニューとなります。提供したのは2015年11月6日からです。限定メニューの提供でという依頼で監修をしました。今回は定番メニューということで、同じ監修の視点ではありますが、献立の内容は異なります。

**市長：** 要は1回限りか、継続的にということの違いだということですか。

**幹事社：** はい。わかりました。

**タニタ：** 2015年の11月に、新潟県の長岡市の小・中学校の給食メニューを単  
発で監修しました。

**幹事社：** 11月6日に87校でいいですね。

**タニタ：** 小学校59校、中学校27校、特別支援学校1校です。

**幹事社：** 一定期間のうちにやっていたと思うんですけども、同じ日に。

**タニタ：** 一定期間、11月以降、各校1回ずつ提供していました。

**幹事社：** 同じ日じゃないですね。

**タニタ：** 同じ日ではありません。

**教育委員会事務局中学校給食推進室 田中担当課長：** 中学校給食推進の田中ではござ  
います。残りの質問でございますけれども、なぜ全国初なのかというところではござ  
いども、長岡市の取り組みは単発で、一つの、1個のメニューを11月以降に1回ずつ  
提供すると伺っております、私どものところでは、定番メニューとして年4回、提  
供し続けていくということが全国初と伺っているところでございます。

それから、年4回の根拠でございますけれども、春夏秋冬とそれぞれ食材品の旬に

合わせたメニューを提供していただこうと思っております、そのような趣旨で年4回とさせていただきます。

それから、小学校というところですけども、やはりタニタさんと申しますと健康というところですので、私どもの中学校給食のコンセプト、健康給食とぴったり合っているということで、まずは中学校給食から始めさせていただいたということがございます。

**幹事社：** まずは中学校給食で。

**田中担当課長：** ちょっと小学校についてはまだ未検討でございますけれども。

それから、カロリーのお話もございましたけれども、中学校は、基準が820キロカロリー程度ということになっておりますので、おおむねその前後ということで調整をさせていただきます。

それから、お値段につきましては、食材費の相当分として、基準額を来年の4月から中学校給食320円程度ということで考えておまして、ちょっとタニタさんと打ち合わせする中では、もう少しオーバーしてしまうかなと思っております、今日の試作献立も100円ぐらいオーバーしているところがございますので、ちょっとほかで調整をしていかなきゃいけないかなと思っております。

それから、拠点のことでございますけれども、拠点につきましては、再来年度からということがございます。これから検討してまいりますけれども、おおむね事業につきましては、健康プログラムの事業につきましては、南、中、北、3カ所程度と思っておりますので、3カ所以上、市民の皆様が利用しやすい公共施設に設置をさせていただければと思っております。

**幹事社：** 何カ所。

**田中担当課長：** 公共施設に設置をさせていただきたいと。

**幹事社：** 市の公共施設、何カ所ぐらい……。

**田中担当課長：** 3カ所以上。

**幹事社：** これはいつから。

**田中担当課長：** 30年度からでございます。

**幹事社：** これは順次つくっていくというイメージですか、それとも一遍に3カ所。

**田中担当課長：** 30年度にはもう3カ所以上で開設をしたいと思っております。

**幹事社：** 30年度の年度内？ 年内？

**田中担当課長：** 年度内です。事業が始まる……。

**幹事社：** 年度内に3カ所つくと。

**田中担当課長：** はい。思っております。予算額につきましては、ちょっと予算発表前ですので、詳しくは現時点で申し上げられないんですが、29年度につきましては、タニタ献立の試作の費用ということで一定の実費を盛り込まさせていただく予定でございます。

ご質問については、以上でございます。

**幹事社：** すいません、もう1回。よくわからなかったのが、中学校健康給食というのはわかるんですけども、別に小学校は健康給食である必要はないと思うんで。タニタさんと言えば健康とおっしゃったんですが、ちょっとその辺が正直よくわからない。

**田中担当課長：** 今日ですね……。

**幹事社：** それが小学校でやらないという理由に全然なっていない。どういうことですか。

**田中担当課長：** やらないというわけではなくて、趣旨が伝わりやすいのがやはり大人に近い、一緒に健康の趣旨をお伝えして食育を進めていく中で伝わりやすいのが中学生だということで、中学校給食がちょうど今年、始まりますので、中学校給食から始めていきたいということでございます。

**幹事社：** より年長の子供のほうでタニタのメニューは効果的であると、そのような見方をされているということでよろしいのでしょうか。

**田中担当課長：** はい。年長の中学生のほうで伝わりやすいということで考えております。

**幹事社：** 食育がしやすいということなんでしょうか。

**田中担当課長：** はい。食育が伝わりやすいということで、中学校から始めたいということでございます。

**幹事社：** わかりました。

じゃ、幹事社さん、お願いします。

**幹事社：** 1点お願いします。給食ではなくて、健康プログラムのほうなんですけれども、これは個人で利用する場合に利用料金みたいなのがかかるというイメージでよろしいのか、市として負担するようなイメージになるのか、その辺は決まっていらないのでしょうか。

**市長：** まだ検討段階ですけれども、基本的には何かお金を取ってというふうなことは考えておりません。

**幹事社：** わかりました。ありがとうございます。



**幹事社：** では、各社、お願いします。

**記者：** まずは協定、おめでとうございます。タニタさんにお伺いしますが、川崎市さんは、ご案内のように、健康給食ということで食育を重点的に進めていらっしゃると思うんですけども、そういうところにタニタさんとしてコミットメントしていくことの企業としてのメリットというのは何でしょうか。まず1点目、これをお答えいただければと思います。

**タニタ：** タニタでは全社を挙げて「日本を健康にする」ために様々な取り組みを行っていますが、弊社だけでは実現することが出来ません。そのためには自治体とともに取り組んでいくことが必要です。今回、川崎市様の中学校給食にかける熱意に感銘し、タニタとして協力させてほしいと強く思いました。弊社にとっても同じ目標に向かってパートナーとともに日本を健康にすることは使命であると考えています。

**記者：** 無粋な話で恐縮ですが、金銭的な関係というのは、この協定とか、あるいはメニューの監修に伴って両者の間に発生するものなんではないでしょうか。

**市長：** 監修という形では、若干は発生すると思いますが、そんなに、いわゆるビジネスみたいな話では全くありませんので、そういった意味での企業的メリットというのはないと認識しております。

**記者：** そうすると、社長がおっしゃられていたように、全社挙げて日本を健康にするという社是があって、それを実現していくための一つの方策として、よりよきパートナーとして、川崎市さんと今回、協定に至った、そういう理解でよろしいですか。

**タニタ：** はい。

**記者：** それから、2点目です。これは川崎市さんとタニタさん両方にお伺いしたいんですが、長岡市の場合は87校で、しかも1日に1校ぐらいつつで順次展開していったと記憶しています。

今回、川崎市は、ご案内のように150万人近い市民がいて、1回に提供される給食が3万食を超えることとなります。御社としても、この規模の給食の監修ということはおそらく初めてではないと思うんですが、小規模で1校ずつやっていく場合と、3万食を1日で監修しなければならないこと、それから、あと、長岡市の場合は給食センターではなくて、各校が自校調理方式だったと思いますが、今回、給食センター三つからデリバリーすることになります。そういう点でのロットの多さ、それから、あと作り方の違い、その面で大変だとか、苦勞するだとか、あるいはゆえにこういう工夫をしているだとか、そういったことがあったら、両者に教えていただきたいと思っています。

**市長：** そうですね。

**教育委員会事務局健康教育課 北村担当課長：** 川崎市の教育委員会のほうから。今回、センター給食もあるということで、約3万食なんですけれども、今後、センターの献立の提供につきましては、1日に3万食のタニタ監修のほうだけを出すのではなくて、やはり一つのセンター、南部、中部につきましては1日2献立、それから、北部は1献立で回してまいります。現在、小学校でもブロックごとに分けまして、食材の供給が間に合うということで3ブロックに分けているところを、中学校給食センターの場合には5ブロックで分けさせていただきますので、タニタの監修の献立は5日間、それぞれ順番に、日にちはまだこれからほかの献立の組み合わせ等を考えて、月1回、センターで2献立のところは月2回ということで、それぞれの学校が1回ずつ食べられるというふうなつくり方をしていく予定でございます。

それから、3万食で、南部で1万5,000食を稼働能力といたしておりますので、その半分、約7,500食がマックスの1回分の提供量になりますので、やはりタニタさんのほうでも、1日1回、7,500食つくるというのは多分初めての経験ということをお伺いしておりますので、こちらにつきましては事前に、夏休み等を利用して、タニタの管理栄養士さんとも、こちらの市の栄養士と一緒に試作をしながら、または事業者の調理員を含めて7,500食をつくれるようにしたら、どのような工夫が要るだろうか、野菜一つ切るにしても大き目に切るということで、どのぐらいの大きさまでセンターのほうで切れるのかということのをこれから検討して、献立を子供たちに提供したいと考えております。

以上でございます。

**記者：** すみません。確認ですけれども、ということは、センターで同じ日にタニタさんの監修の献立が全ての学校に配送されるのではなくて、1カ月の間に5日間に分けてタニタさん監修のものがそれぞれ行く。自校のところはどうなるのか。自校も5日間のうちに入るんですか。

**北村担当課長：** 自校については、犬蔵中学校、中野島中学校は単独で中学校の専用の給食室をつくりました。ただ、はるひ野中学校と東橋中学校につきましては、それぞれ小学校との合築校ですので、小学校のメニューをつくりながら、中学校のメニューもつくるとい学校が2校ほどございます。自校、それから合築校の4校については、タニタさんの監修メニューは出しますけれども、日にちについては、センターと一緒にするのかというのはまだ不確定でございます。

**記者：** わかりました。

**記者：** 谷田社長に伺いたいんですけど、これ同様のプログラムをほかの自治体と連携していく考えはありますか。考えがあるとすれば、何か具体的に動いているケースがあれば教えてください。

**タニタ：** 現時点では決定している自治体はありませんが、今後拡大させていきたいと思っています。

**記者：** このタニタ健康プログラムというのは、もう既に例えばほかの企業に対してこういう形で実施しているとか、自治体でもいいんですけども、学校でもいいんですけども、そういう外部向けの実績みたいなのはありますか。

**タニタ：** 今回と同様の協定を締結し、この健康プログラムを導入している自治体は、ほかに三つの自治体があります。それ以外に、協定はない形で導入している自治体や企業は約100ぐらいです。

**記者：** そうですか。ちなみに、冒頭おっしゃった三つというのは、どこと、どこと、どこですか。

**タニタ：** 協定を締結しているのは埼玉県の鶴ヶ島市、東京都の板橋区、静岡県の上島市です。

**記者：** 健康給食ということで、それぞれの学校現場でも栄養教諭の方を中心に、食育というのをいろいろ力を入れて工夫されて、これから始まっていくんだと思うんですけど、食育という面で言うと、タニタさんがこういう部分は提供できるというか、食育の部分で御社で貢献できる部分というんでしょうか、今現在の学校現場でやろうとしている以外のもの、多分おそらくノウハウなり、何かがあって提供されると思うんですけど、その辺、具体的に何かこういう面で貢献できる部分というのがあれば、ちょっと教えていただきたいんです。

**タニタ：** 食育の内容については、中学生の体の状態、健康的な体の作り方における知見が必要となるため、タニタの管理栄養士が中心となり、家庭科教諭とともに教材を制作したいと考えています。

**記者：** それで、この4回の給食とは何か関係したりするんですか。

**タニタ：** 食育の授業のみでは印象に残らないため、実際にタニタ監修の給食を食べた上で学ぶことが大切だと考えます。

**記者：** その今おっしゃったのというのは、学校現場ではできないんですか。中学生の成長に合わせた体づくりと栄養の関係は、まさに栄養教諭の方とか、栄養士の方が考えられているいろいろやってこられたんだと思うんですが。

**タニタ：** 中学校の授業の現場でも出来ると思います。

**記者：** 御社ならではのみたいの何かあるんですか。

**タニタ：** タニタ食堂で蓄積した膨大なレシピや経験を生かして中学校教諭の皆さんの経験値と融合させて教材を作成したいと思っています。

**記者：** わかりました。ありがとうございます。

**記者：** もう1点、いいですか。今回の件は、昨年の春以前の段階で、川崎市さんのほうからタニタさんにアプローチがあったというぐあいに仄聞しているんですけども、もしおっしゃれるならば、経緯をざっくりとで結構なんですけど、そこにはおそらく市長の思い入れがあると思うんで、市長からできれば。

**市長：** まず、私どもからというよりも、まず一番最初は、タニタ様が市民の健康づくりに関する取り組みと一緒にやりませんかというようなお手紙を複数の自治体にお出しになられたと。私もそのお手紙をいただいて、ちょうど私どもも中学校給食を進めるに当たって、どうやって食育だとか健康づくりというものにつなげていくかというのを非常に関心が私たちもあったものですから、タニタ様といろいろなご相談をさせていただく中で、特に中学校給食ということを入り口にしていろいろな連携ができないでしょうかというふうな形でお願いしたという形が経緯です。

**記者：** そうすると、タニタさんの側から健康づくりという、よりちょっと幅広な話があって、給食どうでしょうかというお投げかけをされたのが川崎市側ということですか。

**市長：** そうです。

**記者：** 大体いつごろの話ですか。

**市長：** あれ何月だったですかね。

**タニタ：** 2014年の10月末となります。

**記者：** そうすると、2年前。

**タニタ：** はい。

**記者：** それがその手紙の話ですか。

**タニタ：** タニタから2014年10月初旬に手紙を送りました。その後に返事をもらったのが10月末となります。

**記者：** わかりました。あと、もう一つ、市長は給食を契機ということですけども、附帯するプログラムの中で市全体の健康ということに取り組まれていこうということであると思うんですが、冒頭おっしゃられていたように、若い自治体だけでも、今後、急速に少子高齢化が進んでいくということで、それを食の面からということだと思ってしまうんですけども、改めて市長のお言葉として、タニタさんの給食をきっかけにし

て、市民に食と健康という取り組みをどういうぐあいに膾炙（かいしゃ）していこうと思われているのか、そこら辺のお考えを聞かせてください。

**市長：** いわゆる何となく健康、病気にならないように頑張りましょうということじゃなくて、非常にデータベースというか、エビデンスがあるというか、今、はかるから始まって、はかる、わかるという段階で、自分のことをわかって、それに基づいて行動していく、あるいは食べ物も気をつけるというのをちゃんとした形に見える化していくということは、市民の健康を考えていく、市民の皆さんとともにつくっていくベースとしてもものすごく大事なことだと思うんです。

だから、そういったノウハウを、健康総合企業でいらっしゃるので、そういった知見を持っているところと私どもが市民の健康をどうやってつくっていくか、一緒に、ともにつくっていくかというのはすごくいい視点というか、手前みそで変なんですけれども、そういった視点でこれから健康づくりを考えていかなくちゃいけないなと思っていますので、それはいいきっかけだと思っています。中学校給食で健康給食とうたって、子供たちだけじゃないんだと。その後ろにいる親御さんたちというのにもやっぱり取り組んでもらわないと、働き盛りの親御さんたちですね。その人たちが今、変わるということが将来的な高齢化社会に向けても大切な取り組みだと思っていますので、そういった意味で、僕はものすごく意味のある今回の協定ではなかったかなと、それをしっかりと取り組みにつなげていきたいと思っています。

**記者：** 今の関連でなんですけれども、神奈川県が未病という観点から同じような取り組みをして、自治体を募って、体組成計や何かを公的施設に置いて健康管理ということをやっていると思うんですけれども、あえて差別化する必要もないと思うんです。考え方としては、それと同じような考え方ということですか。

**市長：** いわゆる呼び名はどうであれ、どうやって健康づくりをしていくかということは、まさに日本、オールジャパンで取り組んでいかなくちゃいけない課題であるので、その取り組みを私どもとしても積極的にやっていくということだと思います。

**記者：** ありがとうございます。

**記者：** よろしいでしょうか。タニタ健康プログラムについてですが、この活動量計は市内の中学生全員に貸与なり、配布なりして、それを持って計測スポットに行くということでしょうか。

**市長：** 全員ではございません。対象をどうするかとかという詳細については、これから、また今後の検討ということになります。

**記者：** 公的施設に計測スポットをとというのは、もう公的施設にありながら、特定の

人しか使えないということですか。

**市長：** どのような形で、どの程度の規模でというのは、まさにこれから議論を深めていかなくちゃいけないので、考え方、コンセプトとしては、公的なところに、南・北・中じゃないですけども、こういったところに置いて活用ができるようにというふうな、大枠はそういうイメージでこれからさらに深めていくということです。

**記者：** あと、活動量計は市販されているものですか。

**タニタ：** 活動量計は市販しており、活動量計にはロゴを施すことができます。

**記者：** その活動量計を持っていれば、一般市民でも計測スポットは使えますか。

**タニタ：** この活動量計は初期データを入力しないと使用できませんが、計測スポットに設置する予定の体組成計は、この活動量計が無い一般市民の方でも使用できるものです。

**記者：** スポーツクラブにあるような感じのものですか。

**タニタ：** 業務用としてスポーツクラブなどにも設置されています。業務用の体組成計は計測する前に性別、年齢、身長を入力すればだれでも計測できます。

**記者：** 印刷ができるということ。

**タニタ：** プログラムに参加する方は活動量計に個人データが入力されているので、体組成計にかざすだけで個人認証をし、計測結果はスマホやパソコン上で閲覧することが可能です。一般の方は専用用紙に印刷すれば計測結果が確認できます。

**記者：** 市の取り組みとしては、今後、どのぐらいの範囲でとか、どのように選定とか、選ぶかというあたりは今後、検討していくということですか。

**タニタ：** はい、今後検討していきます。

**記者：** わかりました。ありがとうございます。

**記者：** 参考までに、それは幾らぐらいするものなんですか。

**タニタ：** 税別で5,500円です。

通信機能を搭載した活動量計のため、タニタのウェブサイト上のみで販売している商品となっています。

**記者：** なるほど。そうすると、150万人に配ったら、それなりの予算が要りますね。なるほどね。わかりました。

**タニタ：** 全市民となるとそのくらいになると思います。

**記者：** どのぐらいのボリューム感で。すみません。ボリューム感、例えば数十人でモデル的にやるのか、結構なあれでやるのかというのは、イメージとしては、今のところ、どういうところなんですか。

**市長：** ちょっとそれは要検討なんです。今、まさに議論をしているところですので。

**記者：** 結構大きくやりたいなという感じではあるんですか、市長として。

**市長：** 多くの人たちに将来的には参加してもらいたいと思うんですけど、最初はどのぐらいで始めるかというのはまだ議論しているところです。

**記者：** これを大きく実施すればビッグデータになりますものね。

**市長：** そうですね。

**記者：** いろいろと富士通さんとかでもやっていますが、いろいろ役に立つかもしれないですね。

**幹事社：** すみません。かなり大きなデータが集まるということですが、個人情報の扱いというのは、どのように両方で考えられていますか。

**市長：** まず、そのあたりと、要するにデータを使うか、使わないかだとか、そういうことはまだ一切なってませんので今後の、もしそういうことをビッグデータとして活用していくということになれば、それなりの手続きというのが必要になってくると思いますので、まずは自分のことをはかって、健康づくりにそれぞれが関わっていくということが大事だと思います。

**幹事社：** ただ、施設を使えば、当然そのデータというのは蓄積されていくわけですね。それはタニタさんが集めることができるということになるわけですね。そうした場合に、市民の個人情報というのはどのように保護していくお考えでしょうか。

**タニタ：** 現段階で仮説となりますが、タニタヘルスリンクで管理します。

**幹事社：** いや、施設をつくるというのは仮説じゃないですね。

**タニタ：** 現段階ではデータベースの利用や蓄積については検討段階です。

**幹事社：** 測定地点を3カ所つくるというような話も仮説なんですか。

**タニタ：** 市民の皆さんが健康をはかれる場所として3カ所ぐらい、南、中、北で設置しようと川崎市と検討しています。その中でプロフェッショナル仕様の体組成計でその場で身長、年齢、性別を入力して計測結果を出力して、その場で活動量計を個人認証してクラウド上で自身の健康情報を管理するというのも可能ですが、どのぐらい規模で進めるのかは検討しています。

**幹事社：** いずれにしても、検査、そうやって測定すればデータとして残るわけですね。それをどう管理されるかということです。

**タニタ：** 個人で自分の健康情報を管理する場合には、個人の皆さんでタニタヘルスリンクと利用規約の中で同意を結んでいただいて、個人の情報をご利用いただくという形になります。

実際に計測機器単体で使用する場合にはどこにもデータが蓄積されませんので、個人で計測結果の用紙を管理する仕組みになります。

**幹事社：** まだ、それはどちらになるかはわからないということですか。

**タニタ：** はい。

**幹事社：** わかりました。

**記者：** すみません。タニタ健康プログラムなんですけど、協定に基づいて3自治体やっている、これはもう既にそういう活動量計を配布して、公共施設か何かにそういうのを置いて、実際にもう動き出しているわけですか。また、それはどういう形で、その成功しているケースだと幾らぐらい、どのぐらいの、何機ぐらい配布していたりとかというのが、もしわかれば教えてください。

**タニタ：** 各自治体ごとに考え方が異なるため、協定の取り組み方も違います。例えば埼玉県鶴ヶ島市であれば、自治体が活動量計のコストは全部負担し、人数規模は年度の予算に応じますけれども、何人と決めて、希望者に配布をするという取り組みの仕方です。また、三島市では有償の会を設け、市民の皆さんに年会費をお支払いいただき、実際にそれを運営して取り組んでいくという部分は市様が担当し、有償型で参加をするようなモデルでつくっています。

東京都板橋区は、広く誰からもというよりも、目的を絞って、スポーツに特化したコース、生活習慣病予防コース、他に、通常の一般コースを分けながら参加できるような形態をとったり、市民の方は無償、有償もあります。

**記者：** 有償でも、やっぱり自治体が負担して安く入手できるようにしているわけですか。

**タニタ：** 無償での健康づくりに市民が参加すると、いつでもやめられるという感覚もあると考える自治体もあれば、できるだけハードルを下げた誰でも参加させたいという形で、無償でやるところもあります。

**記者：** いずれにしても、その規模としては結構大きくやっているんですか、会としては。

**タニタ：** はい。年間、約1,000名から1,500名の規模で開催しています。

**記者：** だんだん増やしていくというようなんですか。

**タニタ：** はい。

**記者：** ありがとうございます。

**司会：** よろしいでしょうか。

それでは、本件につきましては、これで終了といたします。



ここで関係者の皆様が退室をされます。ありがとうございました。

### 《川崎国際環境技術展2017の開催について》

**司会：** お待たせをいたしました。

それでは、2つ目の議題「川崎国際環境技術展2017の開催について」、福田市長からご説明をいたします。よろしくお願ひいたします。

**市長：** それでは、「川崎国際環境技術展2017の開催について」でございます。

今回、9回目の開催を迎えるに当たりまして、これまで第1回から同一コンセプトであった技術展のサブタイトル「今、かわさきから世界に伝えたい、環境技術」を「川崎からはじまるグリーンイノベーション 一歩先へ、もっと先へ」にリニューアルし、川崎発の環境イノベーションを強力に国内外に発信することで、出展者のビジネスマッチング機会の創出につなげ、産業の活性化を図ってまいります。

日程については、来月2月の16日木曜日、17日金曜日に、とどろきアリーナで開催いたします。

出展状況でございますけども、今回は133団体、217ブース、これは1月16日現在でございますが、出展が予定されておりました、そのうち40の新規の出展者ございました。市外・県外からも数多く出展がございまして、「川崎の地」で開催する技術展の認知度が年々高まりを見せていることを実感しております。

今回、展示会コンセプトのリニューアルに伴いまして、新たな企画を多数用意いたしました。開催の主なポイントは3つでございます。

ポイントの1点目は、「資源・エネルギーの未来を拓く環境ビジネス」をテーマとして開催するということです。

今回、主催者が企画するテーマ展示とともに、「資源・エネルギー」に関連する出展企業・団体を水素エネルギー、IoTなど、6つのカテゴリーに分類し、テーマ展示ゾーンに配置いたします。

また、新たに、テーマ展示に関連した各分野のオピニオンリーダー8名によるビジネスセミナーを開催し、出展者・来場者の環境ビジネスのさらなる展開に向けた最新の状況を提供いたします。

次のページをお開きいただきたいと思います。

開催のポイント2点目は、「ビジネスマッチングを加速させる企画を多数実施」するということです。

初日の展示会終了後に、出展者やセミナー登壇者、一般来場者も参加する「ビジネ

ス交流会」を開催いたします。

また、関東経済産業局やUNIDO、NEDO、JICA、JETRO、中小企業基盤整備機構など関係機関と連携したビジネス支援セミナー等を開催いたします。

さらに、新たに出展者などの情報発信ツールとして活用していただく「かわさきエコビジネスボード」を会場入口付近に設置し、総合的な商談の機会を創出いたします。

最後、3点目のポイントですが、「有識者や企業代表者によるビジネスに役立つステージプログラムを用意」しているということでございます。

初日は「グリーンイノベーションセミナー in かわさき」として、東京都市大学環境学部特別教授の涌井史郎氏、東京大学教養学部客員准教授の松本真由美氏、味の素株式会社常任執行役員バイオ・ファイン研究所長の児島宏之氏による講演を予定しております。

2日目には、昨年好評いただき、再度の開催の要望を多数いただいた日本総合研究所会長の寺島実郎氏による環境産業フォーラムを予定しております。

また、今回も商談専用の打ち合わせスペースや通訳体制を整備し、出展者や来場者の海外展開の支援やスムーズなマッチングをサポートいたします。

開催概要をまとめた資料と、展示会のダイレクトメールを参考資料として添付しておりますので、後ほどごらんください。

続きまして、関連事業を順次ご説明いたしますので、お手元の関連資料をごらんください。

まず、「低CO<sub>2</sub>川崎ブランド'16」、「平成28年度川崎メカニズム認証制度」の認定・認証結果及び発表会の開催についてご説明いたしますので、1ページをごらんください。

本市では、すぐれた環境技術を活かす環境配慮の仕組みづくりの一環として、「低CO<sub>2</sub>川崎ブランド」及び「川崎メカニズム認証制度」の認定・認証に取り組んでおります。

初めに、「低CO<sub>2</sub>川崎ブランド」の概要ですが、これは原材料の調達から廃棄等までライフサイクル全体でCO<sub>2</sub>を削減できる市内企業の製品・技術等をブランドとして認定し、広く発信することで、製品・技術等の普及を促進して、地球温暖化対策を促進する川崎独自の取り組みです。

これまで実績として延べ65件の製品・技術等を認定しております。今年度の認定結果につきましては、下段の表にありますとおり、5件の製品・技術について認定をいたしました。

また、特にすぐれたものを対象として選定しており、今年度は、中原区でコンクリートの製造をしている宮松エスオーシー株式会社の「こんじゃりコン」を選定いたしました。

この製品は、余った生コンクリートを独自技術により直接コンクリートの原料となる砂利などにし、新たに生コンクリートに再利用したもので、通常の生コンクリートに比べ、約25%のCO<sub>2</sub>削減に貢献するものです。

なお、認定結果の発表会は、技術展初日のセンターステージにて行います。

次に、「平成28年度川崎メカニズム認証制度の認証結果について」のご説明をいたします。

市内企業が研究・製造した環境技術・製品等は広く普及することにより、市内のみならず、他都市でのCO<sub>2</sub>削減に大きく貢献することになります。川崎メカニズム認証制度は、こうした市内企業が市域外で貢献しているCO<sub>2</sub>削減量、いわゆる「域外貢献量」を認証し、市内企業の貢献が見える化するものでございます。

これまでの実績として、延べ16件の域外貢献量を認証しております。今年度は、2ページの表のとおり、2件の製品について「域外貢献量」を認証いたしました。

次に、「第13回アジア・太平洋エコビジネスフォーラム」についてご説明いたしますので、5ページをごらんいただきたいと思います。

地球温暖化対策の国際的合意であるパリ協定の発効に伴い、温室効果ガスの全世界的な排出抑制の取り組みが求められる中、世界各都市の役割が重要になっております。

このため、市内企業のすぐれた環境技術や国内外の環境課題への取り組みについての情報交換及び参加都市間での信頼関係の醸成を目的に、川崎国際環境技術展2017にあわせて、国際連合環境計画国際環境技術センターと国立研究開発法人国立環境研究所との共催により、「第13回アジア・太平洋エコビジネスフォーラム」を開催いたします。

ことしは、「都市の産業の共生に向けて～川崎発！脱炭素と資源循環に向けたアジア各都市との連携」をテーマに、初めに、国際連合環境計画国際環境技術センターのキース・アルバーソン所長に「脱炭素社会の世界的潮流と都市における持続可能な開発」について基調講演を行っていただき、その後、資料にありますとおり、3つのセッションを予定しております。

国際環境技術展にご来場いただく方はもちろん、市内企業・研究機関をはじめ、環境分野に関心を持つ多くの方々に、このエコビジネスフォーラムにご参加いただきたいと思います。

以上、こうした本市の特徴・強みを活かした環境分野の取り組みをグリーンイノベーションの取り組みとして、今後も一層発展・拡大していくことで、次世代の川崎の活力を創出し、「力強い産業都市づくり」につなげてまいります。

私からの説明は以上でございます。

**司会：** ありがとうございます。

それでは、ただいまご説明した件に関する質疑をお受けいたします。

進行につきましては、幹事社様、よろしく願いいたします。

**幹事社：** 引き続きお願いします。

**市長：** お願いします。

**幹事社：** 国際環境技術展、先ほど市長のほうから、市外・県外の企業も多数参加しているとおっしゃいましたが、具体的に数字は今出ますでしょうか。

**市長：** 数字は、全体のということですか。市外・市内でいいですか。

**幹事社：** 市外・県外を見て。あれば。

**市長：** 事務方でわかりますか。

**経済労働局 国際経済推進室長：** はい。全体133団体でございますが、市内は54団体という形になります。

**市長：** それは今年？

**国際経済推進室長：** はい、今年でございます。

**幹事社：** そうすると、市外・県外というのは、あとの79の内訳というのは出ますでしょうか。もしなければ、後ほどでもいいですが。

**国際経済推進室担当課長：** 市外と県外の内訳は、ちょっと今は。

**国際経済推進室長：** また、確認いたしまして。

**幹事社：** じゃ、結構です。

今回、前回までと特に違ってここに力を入れているとか、新たにこの分野の企業が出展をするとか、その辺の斬新なところはありますでしょうか。

**市長：** 先ほど申し上げたとおり、テーマが「資源・エネルギー」というふうな形で変えているということでもありますので、そこに今回のコンセプトがある。ですから、いわゆる申し上げたようなセミナーだとか、そっちの力が入っているということだと思います。出展企業では、新規でそういう特徴はありますか。

**幹事社：** とりわけ、ことし初めてこういう分野から出展したというのは。

**国際経済推進室長：** 特に今市長から説明があった「資源・エネルギー」をテーマにしたブースの展示で、会場内を6つの分野を中心にゾーニングをしたということと、

それから、テーマにあわせて企業の最前線の場で活躍されていらっしゃるオピニオンリーダーを呼んで、セミナーを開くということ、それから（２）、２ページ目にございますけれども、「ビジネスマッチングを加速させる企画」ということで、ビジネス交流会ですとか、関係する機関と連携しながらビジネスを支援するセミナーを開催するとか、そうしたことを特に新しい売りというふうに考えてございます。

**幹事社：** 資源・エネルギー専用のブースを設けるのが今回初とか、そういう言い方ですか。

**国際経済推進室長：** 今回のブースのテーマ展示は、「資源・エネルギー」ということでは初めてでございます。

**幹事社：** ビジネスマッチングに関して、これまで商談がどれくらい成立しているかみたいなのは、何か後ではチェックはされているのでしょうか。

**国際経済推進室長：** しております。商談という中でも、具体的にビジネスコンタクトを行ったという定義の仕方で、昨年度でございますが、約４３０件でございました。

**幹事社：** 成立ではなくて、商談をまずしたということですか。

**国際経済推進室長：** そうですね。商談のコンタクトをしたという数でございます。

**市長：** 成立件数というのは、実はすごく難しく、企業内の……。

**幹事社：** わかりました。

では、各社、どうぞ。

**記者：** 今回のやつを見ると、国際関係のところがちょっと少ないような感じもするんですが、主な出展国があれば、その国を教えてください。

それからあと、ことし、もし減っているんだとするならば、その理由について分析されていれば教えてください。

**国際経済推進室長：** はい、わかりました。

主な出展国につきましては、このダイレクトメールの出展者一覧の中の右下、国際関連という中で、タイであったり、韓国、オーストラリア、中国、これ以外に実はデンマークの関係とか、まだ最終整理をしている途中でございますが、そういったところが主な国でございます。

**記者：** ことしは、減ってはいませんか。

**国際経済推進室長：** 昨年度よりは、出展者の数という形では減っているところでございます。それは実は、今まで招聘という形で、出展料の負担を無料にして対応してきたという経緯がございました。先ほどの有償、無償ではないんですけれども、そういう中で、海外の出展者の方の展示内容ですとかブースの対応が、いろいろ課題があ

ったと。いろんな意見をいただいてきた経緯がございましたので、そういったことを踏まえて、今回から海外団体の出展料も原則有料という形で対応させていただきました。出展者のある面では厳選させていただきました。そういった点で、出展者自体については、今までより数が減ってきたということがございます。しかしながら、そのかわりに、この国際環境技術展の本来の趣旨である海外からの団体ですとか企業に会場にご来場いただいて、川崎市を中心とした日本側の出展者の方々の海外の販路開拓、海外ビジネスにつなげていくという考え方で、出展者から来場者としてご参加いただくということにシフトさせていただきました。

**記者：** 前回のグロスでの出展状況は、何団体、何ブースだったんですか。多分、当社の発表のときから若干数字が変わっていらっしやると思うので。

**国際経済推進室長：** それは海外からということですか。

**記者：** 今回、全体で。

**市長：** 参加者ですか。

**記者：** 団体とブース数。参加者5,000人程度だと言われていたんですけども。

**国際経済推進室長：** 昨年度でよろしゅうございますか。

**記者：** はい。前回ですね。

**国際経済推進室長：** 昨年度は148団体、215ブースでございました。ですから、今回は、実はブースは217でございますが、お手元の資料でございますように、団体自体は133でございまして、1団体がブースを数多く使っていただいているという状況でございます。

**記者：** 148団体、215ブースですね。

**国際経済推進室長：** はい、そうです。

**記者：** これは市長にお伺いします。これは私、毎年行かせていただいている、一般の方も入れるところなんです、ビジネスマッチングであるだとか、あるいはイノベーションなどに関する講演に力点を置いているというところもあると思うんですけども、なかなか一般の市民の人たちを見てみると、ただだけれども、ハードルが高い内容となっています。例年、ブースがパンフレットの展示だとか、なかなか見ておもしろいような動態的な展示がなくて、こういったところが一般の市民の人たちと若干距離ができています。

市長、常々おっしゃっているように、環境の問題というのは企業とか行政だけが頑張ってもだめで、市民協働が必要であるということだと思っておりますけども、となると、ちょうどいい、うってつけのエキシビジョンなので、こういうところに市民の方たち

がもう少し来やすくなるような工夫をしていくのが望ましいと思われるんですが、川崎市として、その辺をどういうぐあいにお考えになられているのか。あるいは、ことし、出展のあり方について一部整理をなさったようなので、川崎市として、一般の方たちに見ていただくようなための何か工夫というか、取り組みをしていらっしゃるんだったら、教えてください。

**市長：** 実はこの実行委員会の中でも常に議論がある話なんですけど、この数年間かけて、開催日を週末を含む日程から平日に変更してきたという経緯があります。それは、特にこの趣旨は、ほんとうは突き詰めていくと何だということになると、やはりビジネスマッチングなんですね。もう1軸、市民の皆様にも参加をいただいて、この技術を知ってもらいたいということの2つの柱が立っている、ある意味、特殊だと言えば、そうなんですけども、その中でもどっちがほんとうに大事なのかといたら、ビジネスマッチングだろうということ、より一般市民というよりも、ビジネスマッチングというところにぎゅっと絞ってきているというのがあります。ですから、より効果的なビジネスマッチングを生む仕掛けをこの数年間で改善してきているというところがありますので、どちらかといえば、一般市民も対象ではあるけども、シフトはビジネスマッチングだということになります。

**記者：** なるほど。確かに日程が変わりましたが、一般の市民の人たちに来てほしいというよりは、もっとビジネスマッチングの成果を高めていこうという、そういうのが今の川崎市としての方針ということなんですか。

**市長：** この環境技術展については、やはり市民の人たちにも誇りとして、川崎の技術はこんなのあるんだというのを見ていただくことは大事なんだけども、これは何のためにやっているのといったら、一番の大切なところは、商談に結びつけて技術をいろんなところで使っていただく、国内、国外の人たちに川崎の技術を提供していくということにあると思いますので、それにシフトしているということです。

**記者：** なるほど。わかりました。

**幹事社：** ほかは、いかがでしょうか。

**国際経済推進室長：** 1点だけ追加でお答えさせてください。先ほどのご質問でございましたけれども、今回の133団体のうち市内が54と申しましたが、県内は何団体かということでもございましたけれども、133団体中、県内は71団体でございます。

**幹事社：** この71には、先ほどの市内の54も内数で入っていると。

**国際経済推進室長：** はい、かぶっております。

**幹事社：** かぶっているんですね。わかりました。

**司会：** ありがとうございます。よろしいでしょうか。

それでは、本件につきましては、これで終了とします。

ここで関係職員は退席いたします。

#### **(市政一般)**

#### **《防災情報の誤送信について》**

**司会：** それでは改めまして、市政一般に関する質疑をお受けいたします。

進行につきまして、改めまして、幹事社様、よろしくお願いをいたします。

**幹事社：** よろしくお願ひします。

では、2点お願ひします。

1点目は、これは前回の会見でも出たと思うんですが、今月の初旬に災害警報のメールが誤配信されたということで、原因を究明されるということだったと思いますが、現時点で何か新たにわかった情報があれば教えていただきたいというのが、まず1点です。

**市長：** まず、何らかのシステムトラブルが、その情報発信元である日本気象協会のほうからトラブル障害があって、そのデータが川崎市のほうに誤配信されたということで、日本気象協会の理事長からおわびの手紙が私に届きました。詳細についてのさらなる検証については、日本気象協会のほうでさらに調べていくというふうな手紙の内容でありましたし、そういった報告は受けております。

**幹事社：** まだ今のところは、それ以上のところはわかっていないということですね。

**市長：** はい。

#### **《ヘイト規制に係る提言について》**

**幹事社：** もう1点が、これもまた定点観測的なんですが、昨年の末に人権の問題で報告を受けられたかと思ひます。まだ期日もあまりたっていないのでさほど進んでいないかもしれませんが、現時点でお話いただける範囲で何か進展がありますか。

**市長：** あの時点からさほど進んでいないというか、これから、進めていくという現在進行形でありますので、年末の時点と今何か新しいことを発表できる段階にあるかといったら、まだそういう段階にはございません。

**幹事社：** 近々の常任委員会等で新たに何か市から報告をするとか、そういったスケジュール感はあるんでしょうか。

**市長：** 新たなことというふうなのは、報告書について、委員会にはもう報告してい



るんですかね。

**総合企画局都市政策部担当部長：** 19日に。

**市長：** にしているんでしたっけ。

**総合企画局都市政策部担当部長：** する予定です。

**市長：** する予定ということで。ですから、いただいたご提言について委員会に報告するということでしょうか、議会には。

**幹事社：** ありがとうございます。

幹事社さん、お願いします。

#### 《原発に関するいじめ問題について》

**幹事社：** 幹事社からはないので、各社、お願いします。

**記者：** また、年末の話なんですけども、昨年、原発いじめの、避難生徒で、川崎市内の生徒がいじめられていた疑いがあると。あの調査は、今どのぐらい進んでいるのでしょうか。何かご存じのことがあれば、教えていただきたいと思います。

**市長：** すみません、ちょっとまだ把握しておりません。

#### 《首長選のあり方について①》

**記者：** 川崎市政とは直接関係なくて恐縮なんですけども、政治家としてご所見をお伺いしようと思うんですが、お隣の横浜市長選の関係なんですけども、反カジノを掲げて、元民主党の長島さんが手を挙げられたということなんですけども、これについて、率直、どういうふうなご感想を持っているのかということと、改めてですけど、カジノの法案が通りましたけども、カジノについて、市長としては、現時点でどんなふうなお考えを持っているのかという、この2つをお願いします。

**市長：** まず1つ目のご質問が、長島さんが出馬表明をされたということについてどう思うかですか。あ、そうなんだというか、やや、びっくりはいたしましたけれども、争点をIRでというふうなことの報道がされているので、そこなのかというふうな、やや、びっくりしたというか、そうなのねという、ちょっとうまく表現できないですけど、そこ、争点？ というふうなのは、ちょっとびっくりしたという感じはしますけども。

あと、カジノについて何かあるかといったら、特には私、好きだとか何だとかということもない。考えたことがあまりないので。経験したことはあるんですけど。それに横浜が手を挙げているとか、意向があるとか、あるいはほかの自治体も意向がある

というのは承知はしていますけど、川崎がどうのこうのという話ではないので、それほど深く考えたことがないので。

**記者：** ごめんなさい、先ほど、前段なんですけど、そこが争点か、びっくりしたということなんですけど、意味合いとして、もうちょっと解説していただけないでしょうか。

**市長：** ほかのところも争点はいろいろあるんでしょうけども、I Rの話だけがクローズアップされて報道をされていたように記憶しているんです。僕は全部の会見を見ていないのでわからないんですけど、ほかにどんなことを言われていたのかなど。ただ、報道で見る限り、I Rが争点ばいことなので、「えっ」という、ちょっと違和感があるというか、日本一の大都市なので、さまざまな課題がある中で、それが争点になり得るのというふうなのが、「ん？」というか、ちょっと違和感があるかなというふうに僕は思います。

**記者：** 川崎市なんかでいうと、市長選もあるんですけども、改めてなんですけど、現時点でのお考えというのは、どうでしょうか。

**市長：** 前回から変わっておりません。それほどたっておりませんので。

**記者：** わかりました。ありがとうございます。

#### 《待機児童数の定義の見直しについて》

**記者：** よろしいでしょうか。

一部報道に、厚生労働省が待機児童の定義を見直そうとしている。具体的に育児休業の延長は待機児童に含めるということになると、おそらく川崎市、ことしの4月1日時点での待機児童ゼロが難しくなるのではないのかなと私は勝手に予想している。そのあたりについてのお考えは。待機児童の定義が変わるということについてと、達成が厳しいのではないかというような見通しといたしますか、そのあたりを。

**市長：** 別に、達成が難しくなりそうだから定義を変えないでくれとか、定義を変えてくれとか、そういう話の問題では全くないので、国が定義を変えれば、それに基づいて粛々と、その数は出てくるでしょうし、ということだというふうに僕は理解しています。ですから、今までどおり、数にはこだわりは持ちますけども、数がゼロにすることが目的ではないので、そういった取り組みをこれまでも、これからも区役所の職員などと一緒に丁寧にやっていきたいなということだけです。

**記者：** ありがとうございます。

### 《首長選のあり方について②》

**記者：** すみません、先ほどの首長選挙の関連なんですけれども、市長が秋の選挙へのご出馬は表明されていないので一般論として伺いますが、最近、ところによっては知事選が無投票で決まったりだとか、そういうケースもあります。市長としては、ご自身のことも含めてなんですが、これは一般論で結構なんですけども、首長選があった場合というのは、それに伴って市民が市政とか、あるいは県政とかに関心を持ったりだとか、あるいは問題となっていることが、現職にとってみれば耳の痛いことも含めてあぶり出されることがあると思うんですね。市長としては、首長選にあっては選挙であるべきだというぐあいにお考えになられるのか。

**市長：** 絶対に思います。それは強い思いがあります。無投票で選ばれるということは、僕はあってはならないというふうに思いますね。それぞれの思いのある人たちが政策を出して、市民の皆さんにその政策で選んでいただくと、パッケージ選んでいただくということは大事な民主主義のプロセスですので、その民主主義のプロセスを経ないというのは、危機だというふうに思います。なので、首長選挙は絶対になければならないというふうには思います。

**記者：** 例えば、今タイミングでないのか、あるいは福田市長が強すぎると思われているのか、なかなか川崎市長選に関しては、横浜の長島さんのような方があらわれないですけれども、市長は出るとも出ないもおっしゃっていないので、なかなかお答えづらいと思うんですが、対抗馬が出て市長が出馬をされたりする場合、もしかしたらご自身が負ける可能性があるかもしれない、現職にとってみると。それでも、やっぱり選挙は行うべきだというぐあいに考えていますか。

**市長：** もちろん。誰がどうだろうとも、結果がどうのこうの、そんなのは関係のない話で、そのプロセスは確実にやらなければならないプロセスだと僕は思います。先ほど記者さんがおっしゃったように、現職にとって不利な話だとか、いろんなものが見えてくるという、そのプロセスも含めて、大事な民主主義のプロセスだと僕は思います。

**記者：** ありがとうございます。

### 《首長選のあり方について③》

**記者：** すみません、追加で。

先ほどの件ですけど、首長選でいうと単一争点化で選挙を戦うというやり方は当然あると思うんですけど、さっきの長島さんの件については、報道ベースでしか知らな

いのでというふうなただし書き付きなので、それが争点になるのか、ちょっと違和感を感じたということなんですけど、市長としては、首長選としては、争点は多いほうがいいというお考えなんですか。

**市長：** 争点は多いほう、そうですね。僕はいつも言っているように、政策のパッケージで選ばれるべきだというふうには思いますが、それでなくても、どうしてもその中でも争点というふうなのは、市民にわかりやすく選択肢を示していくということは大事だと。争点づくりというのは大事ですけども、争点って候補者がつくり出すべきものなのか、どうなのかというのは、自分自身も候補者を経験している中で、やや、僕も疑問だったり、どうなんだろうというふうに迷いはありますけども、ただ、いずれにしても、ワニイシューみたいな話は絶対によくないというふうに思います。特に基礎自治体の場合は、あらゆる生活に関連する政策、事業をやっていますから、そういう意味では、1つで、イエス、ノーでというのはまずいと思いますけどね。

**記者：** ありがとうございます。

#### 《保育士の確保について》

**幹事社：** すいません。先ほどの待機児童数の定義の見直しの質問の絡みなんですけど、東京都の小池知事が保育士の確保について、財政支出も含めて、斬新な政策も期待されております。隣接する川崎市としても、福祉の確保というのはなかなか、ひよっとすると難しい場面も出るかもしれないんですが、市長、現在の段階で何か改めてこういうことをやっていきたいみたいな新たな手があるのであれば教えていただきたいというのと、都の新たな政策によって川崎市の保育士の総数がマイナスになってしまうような、そういった懸念も今、市の中では抱かれているのかどうかという、そのあたりをお聞かせいただけますでしょうか。

**市長：** おっしゃるとおり、隣接している自治体なので、大きなプラスのものをサービスの制度としてつくられるというのは、大きな影響があるというふうに思います。川崎市としても、やれることはこれからもやっていかなくちゃいけないなというふうに思っていますし、その考えもでございます。ただ、都市部のところはみんな保育士不足に悩んでいるときですので、ある意味、サービス合戦になっていくと、財政力のものすごいところの、例えば東京都というところは、私たちとはもう桁違いですので、そういう意味では、影響を非常に懸念しているというところは正直なところですよ。

**幹事社：** ありがとうございます。

ほかにありませんでしょうか。なければ。

**司会：** よろしいでしょうか。ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして終了といたします。

(以上)

---

この記録は、重複した言葉づかい、明らかな言い直しや質問項目などを整理したうえで掲載しています。

(お問い合わせ) 川崎市役所総務企画局シティプロモーション推進室報道担当

電話番号：044(200)2355